

ご存知ですか？聴覚障害にかかわるマーク

耳マーク



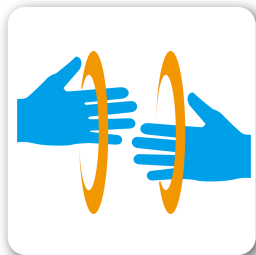
耳の不自由な方が、自分の耳が聞こえにくいことを表すのに使用します。また自治体、病院、銀行などがこのマークを掲示し、耳の不自由な方から申し出があれば必要な援助を行うという意思表示を示すのに用います。（一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会）

聴覚障害者標識



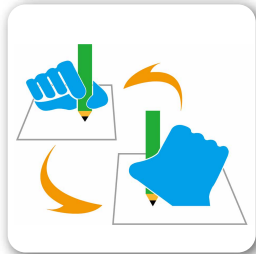
2008年（平成20年）6月の道路交通法の改正により、この標識を車に表示すれば、補聴器がなくても運転できるようになりました。

手話マーク



全日本ろうあ連盟では、誰にでも一目でコミュニケーション手段がわかる「手話マーク」「筆談マーク」を策定しました。ろう者等に対するコミュニケーション手段の配慮について、理解を広めていきます。

筆談マーク



ヘルプマーク



富山県では、2018年（平成30年）7月からスタートしました。外見からは援助や配慮が必要なことが分かりづらい方が着用し、周囲に支援の必要を知らせます。

富山県厚生部障害福祉課

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1-7 電話：076-444-3213 FAX：076-444-3494
E-mail：ashogaifukushi@pref.toyama.lg.jp URL：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/index.html